

令和8年度横浜市職員（大学卒程度等）採用試験 【大学等推薦枠】受験案内

令和8年10月
横浜市人事委員会

◆募集職種◆

土木、機械、電気

（1997年（平成9年）4月2日から2008年（平成20年）4月1日までに出生した人が対象です。）

【申込受付（エントリーシート提出）期間】※インターネット受付

令和8年10月13日（火）午前10時00分～11月4日（水）午前10時00分

- ※ 11月4日（水）午前10時00分までに「令和8年度横浜市職員採用試験・選考 専用サイト（以下「専用サイト」という。）」に到達したもので有効。
- ※ 平日の開庁時間外、土曜日、日曜日及び祝日（11月3日（火）含む）は、お問い合わせに対応できませんので、余裕を持ってお申込みください。

最終合格発表（予定）日 令和8年12月11日（金）

◆注意事項◆

- ※1 例えば大学3年生など、大学、大学院、高等専門学校の卒業前年度の方を主な対象と想定した試験です。そのため、当該試験で最終合格された方の採用は、令和10年4月1日となります。
- ※2 横浜市人事委員会が実施する採用試験については、試験区分や受験の有無に関わらず、当該年度にいずれか1つしか申し込むことはできません。ただし、「障害のある人を対象とした横浜市職員採用選考」及び「横浜市育児休業代替任期付職員採用候補者選考」については、重複して受験することができます。
- ※3 本試験の申込み（エントリーシートの提出）が完了した場合、採用予定年度の前年度（令和9年度）に横浜市人事委員会が実施する他の試験への申込みはできなくなります（重複して受験可能な選考を除く。）。また、申込みを取り下げることできません。
- ※4 当該試験で最終合格された方は、指定される期日までに所属する大学等からの推薦及び成績証明書が必要になります。推薦及び成績証明書の確認ができない場合には、採用することができません。所属する大学等に推薦に関する制度があるか、御自身が推薦される見込みがあるか否かについては、受験者御自身で確認してください。

▼【参考】推薦書様式（横浜市職員採用案内ページにリンクします）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/saiyo/saiyo-info/siken-senkou-jouhou.html#93302>

◆本試験の特徴◆

- **第一次試験がエントリーシートによる書類選考**
他の試験とは異なり、SPI や筆記試験の準備が不要です。
- **令和 8 年中に最終合格発表を行い、採用は令和 10 年 4 月 1 日**
合格発表から卒業までの間、学業や研究活動等に専念することができます。



**大学等※での学業や研究活動等の時間を確保しつつ、
無理なく就職活動を進めたい方におすすめです。**

※ 大学等とは

学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）に定める大学（大学院及び短期大学を含む）、高等専門学校に限るものとする。

1 試験区分、採用予定数及び職務概要

試験区分	採用予定数	職務概要
土木	数人	主に、総合的な都市整備や、道路、河川、上下水道、港湾、地下鉄などの計画・建設において、土木関係の専門的技術の業務に従事します。
機械	数人	主に、廃棄物処理施設や下水処理施設、港湾施設、市営住宅・庁舎、浄水場、地下鉄車両・駅施設などの機械設備について、設計・管理などの業務に従事します。深夜業を含む交替制勤務もあります。
電気	数人	主に、廃棄物処理施設や下水処理施設、港湾施設、市営住宅・庁舎、浄水場、地下鉄車両・駅施設などの電気設備（主に強電）について、設計・管理などの業務に従事します。深夜業を含む交替制勤務もあります。

※ 配属にあたっては能力、適性、実績を活かして幅広い職務に従事することがあります。

※ 採用予定数については、現時点における予定に基づくもので、今後変わることがあります。

※ 外国籍の方は、P. 6 を参照してください。

【注意事項】

- (1) 土木職も、交替制勤務などを要する職場に配属されることがあります。
- (2) 企業局を含む、横浜市の全組織に配属される可能性があります。
- (3) 複数の申込みはできません（複数の申込みをした場合、最初に登録したアカウントからの申込内容を有効とします。）。

2 受験資格

◆ 試験の過程で、受験資格がないことが明らかになった場合は、それ以降の試験は受験できません。この場合、受験を辞退したものと扱います。また、最終合格発表後に受験資格を満たしていないことが判明した場合は、合格を取り消します。

◆ 当該試験で最終合格された方は、指定される期日までに在籍する又は在籍していた大学等からの推薦及び成績証明書が必要になります。推薦及び成績証明書の確認ができない場合には、採用することができません。

なお、大学等からの推薦を確認できたとしても、その後なんらかの事情により推薦が取り消された場合には採用することができません。採用後に判明した場合には、採用を取り消します。

◆ 横浜市人事委員会が実施する採用試験については、試験区分や受験の有無に関わらず、当該年度にいずれか1つしか申し込むことはできません。ただし、「障害のある人を対象とした横浜市職員採用選考」及び「横浜市育児休業代替任期付職員採用候補者選考」については、重複して受験することができます。

(1) 年齢要件

1997 年（平成 9 年）4 月 2 日から 2008 年（平成 20 年）4 月 1 日までに出生した人

(2) 次のア、イに該当する人は受験できません。

ア 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者

地方公務員法（抜粋）

（欠格条項）

第十六条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

イ 民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者に該当する者

3 試験の日時、会場及び合格発表

- ◆ 日程は予定のため、変更する可能性があります。
- ◆ 試験日時の変更は受け付けることができません。
- ◆ 合格者の決定及び配点については、P. 5 を確認してください。

		日 時	合格発表日
第一次試験	書類選考 (エントリーシート)	令和 8 年 10 月 13 日（火）午前 10 時 00 分 ～11 月 4 日（水）午前 10 時 00 分 ※ 試験申込時にエントリーシートを提出	11月13日（金） 午前10時
第二次試験	個別面接	令和 8 年 11 月 24 日（火）～27 日（金）のうち 人事委員会事務局がいずれか 1 日を指定 日時等：合格者に専用サイトのマイページ上にて通知 します。 会 場：横浜市役所（横浜市中区本町 6 丁目 50-10）	12月11日（金） 午前10時

※ 第二次試験の日程及び合格発表日については、受験者の人数等によって日程が後ろ倒しになる可能性があります。変更があった場合には、専用サイトのマイページ上にて通知します。

<合格発表>

合格・不合格 結果通知	全ての試験段階において、合否結果については専用サイトのマイページ上にて通知 しますので、必ず確認してください。 ※ 郵送による通知は行いません。
合格発表方法	合格者の受験番号を横浜市職員採用案内ホームページに 1 週間掲載します。 ※ 合否は必ず横浜市職員採用案内ホームページでも確認してください。

※ 合否についての電話等による問合せは一切お断りします。**人事委員会事務局では、合否に関する電報、電話などのサービスの取扱いは一切していません。**

4 試験結果について

専用サイトのマイページ上にて、全ての科目を受験した方に結果を通知します。

第一次試験 (書類選考)	合格者	第二次試験の御案内
	不合格者	第一次試験の結果
第二次試験 (個別面接)	合格者	当該試験の総合順位、第二次試験の得点及び第二次試験の合格点
	不合格者	

※ 辞退した場合には、結果の通知は行いません。

※ なお、順位及び成績は、採用・配属に影響するものではありません。

5 合格者の決定及び配点

- (1) 第一次試験の合格者は、エントリーシートの内容が基準を満たしている者の中から、採用予定数を鑑み決定します。

※ 第一次試験は、結果の点数化はされません。

- (2) 第二次試験の合格者は、第二次試験の結果でのみ決定します。

- (3) どの試験段階においても、試験科目が一定の基準に達しない人は不合格とします。

	第一次試験	第二次試験	総合点
	書類選考	個別面接	
第一次試験得点	—	—	—
第二次試験得点	—	600	600

6 外国籍職員の担当業務について

外国籍の人が受験を希望する場合は、次の事項を確認してください。

(1) 配属について

公務員の基本原則（「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」）に基づき、横浜市では、外国籍の職員は次のような業務や職に就くことができません。

ア 公権力の行使にあたる業務について

公権力の行使にあたる業務とは、次のとおりです。

- ・市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務
- ・市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務
- ・市民に対して強制力をもって執行する内容を含む業務
- ・その他公権力の行使に該当する業務

公権力の行使にあたる業務が含まれる区分と代表的な業務の具体例

＜公権力の行使にあたる業務が含まれる区分＞

土木

＜代表的な業務の具体例＞

土木 : 都市計画決定、開発規制など

その他の職種 : 各種規制など

イ 公の意思の形成に参画する職について

公の意思の形成に参画する職とは、「横浜市の行政の企画、立案、決定等に関与する」職であり、原則として、ラインの課長以上の職及び本市の基本政策の決定に携わる係長以上の職（基本計画の策定、予算審査、組織人事労務管理など）が該当します。

(2) 昇任について

横浜市には係長昇任試験制度があり、外国籍の職員も受験できます。

上記の(1)ア、イに該当しないポストに就くことができ、スタッフ職である理事（局長級）までの昇任が可能です。

7 採用にあたって

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 採用の時期は、令和10年4月1日となります。
- (3) 最終合格発表後に、本試験の過程において不正行為が判明した場合、その他受験資格がないことや申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消します。また、採用後に判明した場合には、採用を取り消します。
- (4) 最終合格発表後に、大学等の推薦及び成績証明書の確認ができなかった場合、採用することができません。また、大学等からの推薦を確認できたとしても、その後なんらかの事情により推薦が取り消された場合には採用することができません。採用後に判明した場合には、採用を取り消します。
- (5) 採用までの間に、採用するにふさわしくない非違行為等が確認された際には、採用されない場合があります。
- (6) 外国籍の人で採用されるのは「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」及び「特別永住者」の人です。
- (7) 年齢・経験にかかわらず「職員Ⅰ」として採用されます。
※ 横浜市の一般職員は、昇任段階により職員Ⅰ～Ⅲの3つに分かれており、その中で職員Ⅰ（市職員としての基礎を身につける職員）として採用されます。

8 給与

初任給は、採用の時期の「横浜市一般職職員の給与に関する条例」などにに基づき決定されます。

令和8年10月現在の初任給の目安は、下記のとおりです。採用前に職歴等がある場合などには、一定の基準に基づいてこの額に加算される場合があります。

給与月額（地域手当を含む。）の目安	
大学新規卒業者・・・	267,844 円
大学院修士課程修了者・・・	281,996 円

このほか、扶養親族、通勤状況、住まいの状況などに応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当などが支給されます。また、期末・勤勉手当が年2回支給されます。なお、採用されるまでに条例などの改正等が行われた場合には、その定めるところによります。

9 勤務時間及び休暇等

(1) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分（休憩時間正午～午後1時）までです。職種や配属される職場によっては、早番、遅番、土日祝日勤務、夜間勤務、24時間の交替勤務（当直勤務）もあります（必要に応じて超過勤務が発生する場合があります。）。

(2) 休暇等

年次有給休暇（年間20日間）のほか、夏季休暇、病気休暇、結婚休暇、出生支援休暇、出産休暇、介護休暇などの休暇制度があります。また、育児休業制度、育児短時間勤務制度、自己啓発等休業制度、配偶者同行休業制度などもあります。

(3) 受動喫煙防止対策等

横浜市が所管する施設は原則、敷地内禁煙又は屋内禁煙です。

なお、勤務時間中（休憩時間を除く。）は禁煙としています。

※ 上記内容は、令和8年10月現在のものであり、変更になる場合があります。また、水道局、交通局、医療局病院経営本部などは一部異なることがあります。

10 申込方法

申込みはインターネットで行ってください（スマートフォンも可）。

- ※ 複数の申込みはできません。複数の申込みをした場合、最初に登録したアカウントからの申込内容を有効とします。
- ※ 横浜市人事委員会が実施する採用試験については、試験区分や受験の有無に関わらず、当該年度にいずれか1つしか申し込むことはできません。ただし、「障害のある人を対象とした横浜市職員採用選考」及び「横浜市育児休業代替任期付職員採用候補者選考」については、重複して受験することができます。
- ※ 申込締切直前は、アクセスが集中することが予想されます。システム機器の保守点検等により、インターネット申込受付期間中でも一時的に利用できない場合がありますので、申込締切前日までに申込みを完了させるなど、余裕を持って申し込んでください。
- ※ 使用される端末や通信回線上の障害等が発生した場合のトラブルについては、一切責任を負いません。いかなる場合でも申込受付期間を過ぎての申込みは無効です。
- ※ 平日の開庁時間外、土曜日、日曜日及び祝日（11月3日（火）含む）は、お問い合わせに対応できませんので、余裕を持ってお申込みください。

手続きの流れ

プレエントリー	採用試験申込を行う前に、専用サイトのプレエントリーを行ってください。 ※ プレエントリーが完了しましたら、申請受付及びIDパスワード通知メールが届きます。 ※ 専用サイトのプレエントリーの手引きは、採用案内ホームページに掲載していますので、必ず確認してください。
採用試験申込及び エントリーシート提出 ※インターネット受付	令和8年10月13日（火）午前10時00分～11月4日（水）午前10時00分 Step Navi の案内に従い、専用サイトのマイページ上でエントリーシートの登録をしてください。 ※ 試験に申し込む前に年齢要件・受験資格等を確認してください。 <u>採用試験の申込（エントリーシート提出）が完了した場合、申込みを取り下げることができないため、採用予定年度の前年度（令和9年度）に横浜市人事委員会が実施する他の試験への申込みはできなくなります。（重複して受験可能な選考を除く。）</u> ※ 試験・選考区分を含むエントリーシートの修正は、申込期間中に限り可能です。 ※ エントリーシートの提出では、証明写真の登録が必要です。予め御準備の上、エントリーシートの入力をしてください。 ※ <u>登録したエントリーシートの内容は11月5日（木）以降、閲覧不可となります。必要に応じて印刷、保存する等の対応をしてください。</u>
エントリー登録時証明写真 アップロードの規定	・最近6か月以内に撮影した写真にしてください。 ・胸から上で正面向き無帽、頭部全体及び顔が明確にわかるように撮影してください。 ・おひとりで写っている写真を登録してください。 ・縦：横＝4：3の比率に近い画像を利用してください。 ・アップロードできる画像ファイルは、jpg、jpeg、gif、pngのみです。 ・2MB以下にしてください。 ※ これ以外の規定については、専用サイトに従ってください。
受験番号の通知	令和8年11月5日（木）～6日（金）の間に受験番号等の確認依頼メールが届きます。受信次第、マイページ内のMessage Boxの通知を確認してください。

- ※ 申込方法の詳細は、横浜市職員採用案内ホームページ及び専用サイトに掲載しますので確認してください。

横浜市職員採用案内ホームページ URL

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/saiyo/>

令和8年度横浜市職員採用試験・選考 専用サイト（申込受付フォーム）URL

<https://mypage.3010.i-webs.jp/city-yokohama2026/>

◎試験区分の選択・エントリーシートの入力をするときは要注意◎

試験区分を含むエントリーシートの修正は、申込期間中に限り可能ですが、申込締切後は修正は一切できません。

選択する区分や入力内容を間違えないように注意してください。

11 その他

- (1) 申込締切後の試験区分の変更は認めません。
- (2) この試験において提出された書類は、一切返却しません。
- (3) 受験に際して市が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- (4) 試験日等の変更や非常時のお知らせがある場合には、横浜市職員採用案内ホームページ及び横浜市人事委員会事務局公式Xでお知らせしますので、確認してください。
- (5) 障害等のため受験上の配慮を必要とされる方は、必ず令和8年11月4日（水）午前10時までに電話・E-mail等で人事委員会事務局任用課に相談してください。

※電話：045（671）3347 E-mail：ji-ninyo@city.yokohama.lg.jp

12 よくある質問



▼専用サイトのお問い合わせを確認してください。

<https://support-d.i-webs.jp/city-yokohama2026/faq/list>

※ 令和8年度横浜市職員採用試験・選考 専用サイトに関する事項についての質問は、専用サイト内の「お問い合わせ」を確認してください。それでもわからないことがある場合は、下記お問い合わせフォームから御連絡ください。

▼お問い合わせフォーム

<https://support-d.i-webs.jp/city-yokohama2026/contact/guide>

※ 平日の開庁時間外、土曜日、日曜日及び祝日（11月3日（火）含む）は、お問い合わせに対応できませんので、余裕を持ってお申込みください。

【令和7年度実施結果】

▼横浜市職員採用案内ホームページの実施状況・結果を確認してください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/saiyo/saiyo-info/zyokyo/>



【問合せ】

横浜市人事委員会事務局任用課

※平日の開庁時間外、土曜日、日曜日及び祝日（11月3日（火）含む）は、
お問い合わせに対応できませんので、余裕を持ってお申込みください。

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50-10

電話 045（671）3347 FAX 045（641）2757

開庁時間 平日8時30分～17時15分（土日祝日を除く）

▼横浜市職員採用案内ホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/saiyo/>



▼令和8年度横浜市職員採用試験・選考 専用サイト

<https://mypage.3010.i-webs.jp/city-yokohama2026/>



▼横浜市人事委員会事務局公式 X

@yokohama_ninyo

▼横浜市人事委員会事務局公式 Instagram

@yokohama_recruit

【求められる職員像＜全試験共通＞】

ヨコハマを愛し、市民に信頼され、自ら考え行動する職員

■ヨコハマを愛し

- ・ヨコハマに愛着をもち、市民に貢献する仕事に誇りと熱意を持って行動する。
- ・「住みたい都市」「住み続けたい都市」「選ばれる都市」の実現に向け、一人ひとりが横浜市の代表であるとの意識を持って、横浜の魅力を発信する。

■市民に信頼され

- ・求められる知識や能力を備え、自らの役割と責任を果たす。
- ・市民目線で考え、相手の立場や気持ちに寄り添い、自らの行動とヨコハマの未来に対する責任を持つ。
- ・多様性を尊重するとともに、社会の要請にこたえるなど、職員行動基準を遵守して、公務員としての自覚を持ち、誠実・公正に行動する。

■自ら考え行動する

- ・一人ひとりの意欲が組織力の向上につながることを認識し、チームで日々の業務に取り組む。
- ・全体最適、協働・共創の姿勢で、多様化・複雑化する行政課題にスピード感を持って果敢に挑戦する。
- ・自らのキャリア形成を考え、時代に応じたスキルや技術の習得に向けて努力を惜しまず、積極的に能力開発を行う。